

TEGOネットだより浜田

「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成23年10月6日 第53号
浜田市農林業支援センター

はじめに

実りの秋、収穫の秋を迎えました。農家の皆さんの心が一番華やぐ時季でもあります。産直市場をのぞいてみますと、野菜、果物、花、苗物、加工品など、あらゆるものが所狭しと並んでいます。ここ浜田の地が、いかに豊かな地域であるかを物語っています。一人でも多くの方が、豊かな実りの浜田を食べて眺めて、実感していただければと願っています。
(浜田市農林業支援センター長 酒井 憲正)

1. 各支援チームからの話題

★ 新規就農者支援チーム (担当: 稲田・山岡)



▲相談の様子(右が森田さん)

新規就農者を応援します

新規就農者支援チームでは、浜田での就農を希望する方と一緒に、関係機関を含めた協議を行い、スムーズに営農が開始できるよう支援しています。

今回ご紹介する森田直喜さんは、現在江津市にお住まいですが、実家のある浜田市弥栄町で農地を借り、これからリンドウの栽培に取り組みます。今後規模拡大を図り営農基盤を確立するため、現在関係機関を含め経営計画を作成しているところです。営農に必要な機材、資材等の確認、また当面の収支について普及員からもアドバイスをもらいながら検討しています。

当支援センターでは就農を目指している方々を引き続き応援していきます。

● 認定農業者支援チーム (担当: 松井・稲田)

浜田市の認定農業者の現状

早いもので、今年度も上半期が終わりました。この半年の間に、浜田市の認定農業者は1名減りましたが、7月に弥栄町の高橋伸幸さん、そして9月には旭町で菌床椎茸を栽培する齋木正伊さんが新規認定となり、9月30日現在で60経営体となっています。

右の表は、認定農業者を年齢別・自治区別・営農類型別に分けたものです。今後も、地域農業の担い手である認定農業者の育成、そして新たな候補者の掘り起こしを進めていきたいと思っております。

年齢別	
～29歳	1
30～39歳	13
40～49歳	4
50～59歳	15
60～69歳	9
70歳～	2
【法人】	16
合計	60

平均年齢50歳(個人のみ)

自治区別	
浜田自治区	9
金城自治区	16
旭自治区	17
弥栄自治区	12
三隅自治区	6
合計	60

営農類型別(※)	
水稲	15
野菜	16
果樹	12
花き	4
畜産	7
その他	6
合計	60

※販売金額が最も多い部門

■ 集落営農組織支援チーム (担当: 鎌原・山岡)

みらいのお米名称決定!!

(有)三隅町農業支援センターみらいが、春から公募していたお米の名称募集に67件の応募がありました。

その中から審査・選考の結果、三隅町立井野小学校6年生の大森美有子さんが応募された『水澄み米』(みすみまい)に決定しました。

「水澄み」は三隅川の語源となっており、きれいで澄んだ水で作られるお米という、豊かな自然環境を生かして創り上げる商品コンセプトに最もふさわしいことから、この名称が選ばれました。

このお米は、除草剤不使用で栽培されたきぬむすめで、「美味しまね認証」を取得しています。多くの方にご賞味いただけるよう、丹精こめて作られたお米です。



2. 中学生の職場体験がありました



9月21日・22日に、浜田市立第一中学校と第三中学校の3年生が、浜田市役所農林課と当支援センターで**職場体験**をされました。生徒たちは業務内容の説明を受けたのち、市内に出かけ、ハウス内での農作業や、野菜の試食会の補助などを行い、実際の仕事がどのようなものかを体感していました。

自宅で農業を行っている生徒はいなかったため、改めて農業の大切さや大変さを学んだ2日間となりました。



3. 大好評『中小企業チャレンジ支援事業』二次募集開始！

第48号(5月号)でお知らせした『中小企業チャレンジ支援事業』の二次募集が開始されました。

これは、事業化を目的とした新商品の開発・特許権の取得・販路の開拓・デザインの開発・協業化の促進など、**積極的な事業活動を支援**する補助制度です。対象者は、浜田市内に主たる事業所(住所)を有する中小企業、団体または個人で、事業費の1/2以内で補助があります(ただし交付限度額あり)。

■申請締切：10月17日(月)まで

■事業区分(次のうち2つまで申請できます)：

- ①新商品開発 ②特許権等取得 ③販路開拓 ④デザイン開発 ⑤中小企業組織化促進

※一次応募で2事業区分の交付決定を受けた事業者は対象となりません。

※申請額が予算を超過した場合は、補助額が減額となる場合があります。

■お問い合わせ：浜田市産業政策課商工係 (TEL25-9501) ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

4. 西条柿栽培講座の視察研修を行いました



9月28日、当支援センター主催の「**浜田市西条柿栽培講座**」で、出雲市に視察へ行ってきました。

出雲市平田地方は古くから西条柿の栽培が盛んで、生産者の組織により産地形成をしています。今回は、多収穫圃場や、植栽から5年経過した若木圃場を視察させていただきました。近年の厳しい気象条件の中、今年は着果量も多く、収量も期待できるとのことでした。

受講生は生産者や東部農林振興センターの普及員の話を中心に熱心に聴いており、今までの講座と今回の視察内容を踏まえ、柿栽培について決意を新たにしておられました。この栽培講座は1年を通じて開催することにより、栽培技術の向上を目指しています。

5. 『ピオーネ祭り』開催！

9月24日、金城町のきんたの里を会場に『**ピオーネ祭り**』が開催されました。

当日はピオーネの試食販売のほか、石見神楽「恵比須」の上演、ビンゴ大会、餅つきの実演と販売がありました。試食した方々はその美味しさを堪能し、多くの方にお買い上げいただきました。

天気も良く、爽やかな青空にピオーネの甘さが加わり、ご来場の方にとって清々しいイベントとなりました。



- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741 (JAいわみ中央本所分館2階)

TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city.hamada.shimane.jp

中小企業チャレンジ支援事業

二次募集を開始します！

浜田市では、中小企業者の積極的な事業活動を応援するため、自社の強みを生かした新商品の開発や、市外への出展等の販路開拓を行う中小企業者に対して、事業費の一部を支援します。

事業区分	事業内容	補助率及び 補助金の 交付限度額
1 新商品開発事業(補助対象経費の総額が30万円以上のものに限る。)	新商品開発、既存商品の改良に要する経費 (補助対象経費) 専門家謝金、旅費、研究開発費、委託費等(機械装置等の購入費を除く。)	1/2以内 30万円以下
2 特許権等取得事業	事業化を目的とした産業財産権の取得のための経費 (補助対象経費) 出願費用、弁理士費用、先行技術調査費等	1/2以内 5万円以下
3 販路開拓事業	商談会、展示会への出展及び開催に要する経費 (補助対象経費) 旅費、出展費用、印刷製本費等	1/2以内 20万円以下
4 デザイン開発事業	商品パッケージの改善に要する経費 (補助対象経費) 専門家謝金、旅費、デザイン委託・購入費、試作費等	1/2以内 15万円以下
5 中小企業組織化促進事業	中小企業等数社により事業の共同化・協業化を図り、競争力の強化・信用力の向上を図るために必要な経費 (補助対象経費) 専門家謝金、旅費、登記費用等	1/2以内 30万円以下

【補助対象者】 市内に主たる事業所(住所)を有する中小企業者等で、市税の滞納がないこと。
※当該支援事業の一次募集補助対象者のうち、交付決定を受けた事業区分でないこと、及び2つの事業区分で交付決定を受けてないこと。

【補助対象期間】 平成23年4月1日(金)から平成24年3月31日(土)

【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。
※ホームページからもダウンロードできます。

【申請期間】 平成23年10月3日(月)から平成23年10月17日(月)
※上記受付期間で申請額が予算を超過した場合は、補助額が減額となる場合がありますので、ご了承ください。

《お問い合わせ先》

浜田市役所 産業経済部 産業政策課 商工係

〒697-8501 浜田市殿町1番地

TEL 0855-25-9501 FAX0855-23-4040